

令和7年9月定例会 一般質問

質問議員	質問順	質問番号	質問事項	ページ数
川島 忠治 かわしま ちゅうじ	1	1	パートナーシップ制度の進捗状況について	2
		2	災害備蓄品の再配給について	4
		3	家庭菜園における電気柵購入への補助について	4
		4	旧笹浪家及び上ノ国八幡宮等の観光客が利用する駐車場のトイレの改善について	7
仲澤 嘉彦 なかざわ よしひこ	2	1	災害時における消防水利の確保について	9
		2	道立上ノ国高等学校の教育環境整備について	11
小間 均 こま ひとし	3	1	上ノ国高等学校における給食の導入について	14
福原 賢孝 ふくはら よしたか	4	1	再エネ促進区域に指定された檜山沖洋上風力発電について	17
		2	檜山振興局が再編した「GX産業推進室」と檜山沖洋上風力における上ノ国町の取り組みについて	18
		3	ヒグマ対策について	20
		4	教育的包括連携協定を結んだ上ノ国高校、町教委、札幌大学の取り組みとミュージアム構想について	23
岩田 靖 いわた やすし	5	1	災害や交通情報の情報強化について	26
		2	天の川橋に水位メモリ・ライブカメラ・水位計などの設置を	28
		3	市街地での熊の出没に対する今後の対応について	31

質問 1 パートナーシップ制度の進捗状況について

昨年9月議会において、同制度の導入について質問いたしました。その際の答弁では、「町としても道内市町村で導入が広がっている。一人ひとりの個性を尊重し、社会生活において大きな不利益が生じないようにするため、同制度を検討する」との答弁がありました。また、「導入している他市町村を参考にしながら次年度以降となる」との説明もいただきました。さらに私は、「同性婚の2人以外に家族で暮らしているファミリーシップ制度として証明書を交付すべきである」と質問いたしました。

同制度をいち早く導入している隣町では、パブリックコメント（意見公募）を開始し、町民の意見を反映した条例が制定されました。

なお、この制度により法律上の効力が生じるものではありませんが、性の多様性への社会的理解が促進され、町民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく誇りをもって暮らせる町を、となることをめざしています。

そこで、次の点についてお伺いします。

一年が経過しようとしていますが、同制度の実現に向けてどのような課題があるのか。また、その後の進捗状況についてお伺いします。

答弁▼町長

本制度につきましては、近隣町の事例を参考に導入の検討を行ってまいりました。制度やマイノリティに対する社会の理解が進み、利用者のメリットが拡充されるものと考え、引き続き情勢を注視しているところであります

しかしながら、現時点では金融機関や医療機関等における利用者メリットの拡充が十分に見られないことから、町として導入の判断には至っておりません。

なお、本町における行政サービスの観点から申し上げますと、マイノリティの方々が町内で受けられるサービスについては、国の制度改正が行われていない現状においても、制度を導入している自治体との差は無く、行政手続き等において不利益が生じるものではございません。

再質問

前回9月議会にですね、同制度を検討、次年度以降に導入したいような答弁をされているのにも関わらず、パートナーシップ制度やマイノリティに対する社会の理解が進み、利用者のメリットの拡充するものと考え、情勢を注視していくと答弁されました。

具体的に、どんなことを検討、1年かけて検討されたのでしょうか。

答弁▼住民課長

パートナーシップ制度につきましては、他町村の実施状況、導入状況確認させていただいた上で、多方面からどういった制度のメリット、デメリットがあるかを確認させていただきました。併せて民間事業者におけるパートナーシップ制度導入したあとに、活用できるできないについても聞き取りで確認をしてきたところです。

それに基づいてですね、住民サービスにつきましては、同法制化においては同居人の手続きをとることによって、市町村における行政サービスの低下は、ほぼほぼ見られないということも確認させていただいております。

その中でも、答弁にもありましたように金融機関、それから不動産業界、病院、これにつきましては、パートナーシップ制度の証明をしてもなかなか制度の浸透が図られていない状況から、活用ができないという回答をいただきましたので、今回このように導入をせず、動向を注視しながら進めて参りたい。併せてですね、必要に応じて啓発を行っていくように考えながらやっているところです。

再々質問

あの、今答弁の中でもね、マイノリティに対して社会の理解が進んでいると答弁していますが、マイノリティには3つの種類ある。お互いに勉強しあいましょ。実際にはですね、3種類があって社会的と性的とノイジーマイノリティです。今提起してるのは性的マイノリティで、異性ではなく同性に恋愛感情を持ったり、自分の性に違和感を感じるなど、性同一障害などの人を指しています。

道内でもパートナーシップ制度について、道新のアンケートの結果報道でも、道民に向けて市町村で前向きな回答が54パーセントに達していると。今、全国道内でも性同一障害の方々は少数ですが、例えは例挙げます。トイレについてもですね、出生は女子でありながら心は男子。身体は女子なのに男子トイレに行くべきか女子トイレに行くべきかなど、いろんな悩みを抱えて社会生活をしている実態です。

こうした中で、全国で公衆トイレなどを多目的トイレなどを設置して対応している自治体もあります。少数でも性的多様性への社会的理解が促進され、町民1人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく誇りを持って暮らせる、受け入れすることが求められています。同制度を導入して自治体はさらにですね、ネットワークは全国で導入しており、道内でもネットワークは28あります。

なぜ、少数の町民であっても性的マイノリティについて受け皿を上ノ国町はすべきと考えますが、ある意味では江差町、道内でも条例は制定しますが、例えは北斗市、函館市などは要綱で定めています。そういうことも含めて上ノ国町、同制度をつくろうとしないのですか。必要性を感じないのか、感じているのか、その理由などもお聞かせください。

私もこれで再々質問ですから、引き続き今後も機会がありましたら、実施に向けて私どもの方も質問していきたいと思います。

答弁▼住民課長

	<p>ただ今のご質問でありますけども、この制度、それから多様性に関する知識、理解というものは上ノ国町としても十分理解して、必要であろうというふうには考えております。ただ、制度上今のところメリット、スケールメリットというものを感じられませんので、まず国の制度設計、こちらの方をまず先にやっていただきたいという要望を伝えながら今後につきましては、啓発活動を行って上ノ国町として性的マイノリティ、これについては周知、理解を求めていきながら進めていきたいと思います。</p> <p>導入につきましては、隨時検討した上で再度議員さんと相談させていただければと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
質問2	<p>災害備蓄品の再配給について</p> <p>町から配給された災害備蓄品も賞味期限が間近に迫り、住民に配給した町内会もあります。</p> <p>今後、いつ何時、災害が発生しないとも限りません。賞味期限の間近な備蓄品は、いつ頃再配給する計画を検討するのか、所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>災害備蓄品の配給につきましては、各町内会長のご協力のもと、在庫の管理や賞味期限の把握に努め、賞味期限が間近に迫った備蓄品に関しては、防災訓練などの各種行事で有効に活用していただくよう周知しております。</p> <p>議員ご質問の「再配給の計画を検討されているのか」とのことではあります、全町内会において備蓄品の入れ替えは、ほぼ完了している状況にあります。</p> <p>なお、非常食一週間セットのうち、「乾パン」が今月末で賞味期限を迎えることから、各町内会長と連携を図りながら、今月末までに再配給を実施する予定であります。</p>
質問3	<p>家庭菜園における電気柵購入への補助について</p> <p>今年も昨年に増してクマの出没が多く、町の行事や町内会での行事も中止せざるを得ない状況になっています。小さな家庭菜園を営む高齢者家庭にとって、「お盆に孫たちのためにスイカやとうきびを食べさせてあげたい」と思っていたものの、町内外で家庭菜園の被害が多発している状況を踏まえ、被害に遭う前にもぎ取るなどの対策を講じています。</p> <p>しかし現在の状況を考えると、今後は「つくるべきか、あきらめるべきか」と悩んでいる状況です。来年も楽しく家庭菜園を続けるため、電気柵の購入費用に対して町からの補助を検討いただけないでしょうか。所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>

高齢者の皆さんのが孫への想いやご自身の楽しみとして、家庭菜園でスイカやトウモロコシを栽培していることは十分理解しております。

しかしながら、本年のヒグマ出没は特に深刻であり、自宅付近の家庭菜園におけるスイカ、トウモロコシ、メロンなどに加え、コンポストや生ゴミがヒグマを誘引している実態が顕在化しております。作物を守るという観点からは電気柵の設置は有効だと考えますが、人命を守るためにには、何よりもまず住民の生活圏にヒグマを誘引しないことが重要であります。町といたしましては、家庭菜園に誘引されたヒグマの目撃や作物の被害が発生した場合、近隣住民の不安が拡大し、日常生活や町内会活動にも大きな影響を及ぼすと判断していることから、生活圏に近い場所での栽培を控えるよう周知している状況にあります。

以上のことから、電気柵購入に対する補助制度を導入する考えはございません。

再質問

道新、クマ電気柵維持難題っていう見出し、実は江差町、上ノ国町で小規模の家庭菜園の被害が出てる。両町は二つの町は基幹産業の被害とは違い、家庭菜園や個人財産のため、町費、公費で電気柵を設置できないなどとし、慎重な姿勢と報道されています。一方、酪農学園大学の佐藤教授はクマが畠に入り込むようになれば、住宅地に出没する可能性もある。地域ごとで異なる電気柵の補助を一律にするなど、支援策を強化して設置を進める必要があると報道もされています。

ここでお聞きします。

上ノ国町ヒグマ進入防止のため電気柵をした場合、事業所用には、つまり事業者っていうのは農業者だよね。には、資材費の自己負担にかかる経費の2分の1、上限10万円が補助されています。家庭菜園は、町として個人財産のため、町費で電気柵を設置できないと、農林課の答弁は考えてないと言いますが、これは財政的な面を考慮してできないのか。それとも、個人の家庭菜園の電気柵に補助は必要がないと考えてるのか。いかがですか。

答弁▼農林課長

まず、補助の必要性っていう部分なんですけれども、今回の答弁でさせていただいているのは、電気柵、補助するしないの前にですね、ヒグマを誘引する原因になることを排除したいってのがまず第一です。

今、家庭菜園やられて被害を受けてる場所っていうのは、ほぼほぼ民家のすぐ裏手、もしくは民家のすぐ横。そういった場所に家庭菜園でスイカやトウモロコシを植えてまして、そこにヒグマが出没するっていうのが自ずと人に危害を加える可能性が高まるっていう状況をつくる訳です。そういう所に電気柵でクマの侵入を防止するということは、電気柵も万能ではないものですから、それだけやっとけば大丈夫っていうことにはならないっていうふうに考えてます。

ですので、今そういうところに対して積極的に補助を出して侵入を防

ぐっていうんではなくて、まずは皆さんにも協力をいただきながら、市街地だとか住家付近でヒグマを寄せ付けない対策を講じるっていうのを、町としては最優先で今考えて対策を進めています。

そういう観点からます、そういう家庭菜園に対しての補助っていうのは考えてないっていうのが今回の答弁の趣旨です。また、併せて今まで畠とかそういう農業者に対しての補助を出している理由っていうのは、あくまでも生業としてやっているもので、農業の被害を受けることによって収入が減って生活が苦しくなる。そういうことを防ぐっていう観点で、その農業に対する補助の方はしておりますので、ちょっと意味合いも違うというふうに考えております。

あと、畠っていう場所も民家からは遠い場所ですので、ヒグマの誘引っていう部分でもちょっと家庭菜園と畠は考え方を別にして、今対策の方を取り進めている状況ですので、そこ理解の方いただきたいというふうに考えております。

以上です。

再々質問

確かにね、答弁の中でも電気柵を、例えば町が補助した場合に、それが逆に言えば万が一の時、隣近所とか町内とかそれはわかります。

しかしこうですね、家庭菜園を楽しみにしている世帯にとっては、あれもだめだこれもだめだ、ある意味では高齢者などは特に、せめて孫のため、あるいはこれから秋に向けて、あるいは野菜をつくるっていう部分ではね、喜びとかそういう楽しさをもね、だめだだめだっていうのもおかしいんじゃないですか。

で、もう実際にはね、個人財産であっても例えばエアコンの設置にも補助出しています。住宅リフォーム助成してる人にも補助を出しています。しかし、電気柵については、いまいちなんか家庭菜園をやってる人たちには理解できない。と思います。そういう意味では、今後検討していくだくことも無理な質問なのでしょうか。

答弁▼町長

まず、先ほどですね、大学の先生の話もしました。私たちは、大学と違って常に現場と闘っております。

今回の議論は、財政理論ではありません。簡単に言いますと、スイカでも家庭菜園でつくるという事は、クマは犬の10倍の嗅覚あるらしいです。そうすると、簡単にいうと大留から川島忠治さんがつくったらすぐわかるんですよ。そこに行って、今楽しみって言いました。で、うちの方では、家庭菜園でつくっているそういうクマを誘引するものは全部取り除いてくださいって言いました。

ですから、私たちは万が一、川島さんと私の家と隣であれば、川島さんは楽しみのためにやりました。そこにクマきました。クマは入っていかないけど私の家に来るんですよ。その部分なんです。私たちは、どうしたらこの市街地にクマを寄せ付けないかってことが一番大きな要因でですね、知ってるところ、北海道町村会も国の方に要望活動しており

ます。私は今、川島さんの質問の中であえて言いますけど、楽しみを守るのか命を守るのかだったら、私は命を守るんです。

ですから、皆さん知ってるところ、箱わなも私は最初職員に民家の近くにやれって言ったんですけど、職員曰く、民家の近くにやるということは、箱わなにはエサがありますから来るんだと。そうすると逆に町民の命を脅かす要因になるということを、逆に私に指摘されてそこで理解したんです。ですから、今回はエアコンの補助と全く理論が違います。命を守るために、ですから自分の命はまさしく隣の命も大事だと思ったら、それはあきらめてほしいんです。どっちを守るか。楽しみはわかります。楽しみと命を天秤にかけたら間違いなく命が大事ですから、私は今の周りに電気柵をやるやらないの判断でなく、町民の命を守るために、町民はあえてその楽しみをなくしても、スイカやトウモロコシをつくるっていう行為を、こういう緊急事態の中でやめてほしいなど。先ほど言いました8月14日の天の川まつりをなぜ中止したかというとですね、夜の9時までやります。飲むと気持ちがいい雰囲気になります。ひょっとすると岩田議員あたり飲みながら土手行って、もしクマにやられたら、私たち今一番気をつけてるのは、どんな被害が遭ったとしても、お金の被害については充足できますけど、命だけは守ることが保障することってできないんです。ですから、私は何回も言います。命を守るか楽しみを守るか、それは町民が自分の選択でなく、命を守るという方向に町の方針に基づいて動いてほしいなど、そう思っております。

以上です。

質問4 旧笹浪家及び上ノ国八幡宮等の観光客が利用する駐車場のトイレの改善について

今年も旧笹浪家、上ノ国八幡宮やガイダンス施設を訪れる観光客が増えていると聞いております。それに伴い、訪れた方から様々な声も聞くようになり、女子トイレについて意見が寄せられました。

現在、女子トイレは和式と洋式がそれぞれ1ヶ所ずつ、計2ヶ所設置されています。しかし、和式トイレは子どもや高齢者をはじめ、多くの利用者にとって不便であり、安心して使える洋式トイレの利便性が強く求められています。観光客の増加により利用者全体が増えている今こそ、観光客はもとより町民を含め、幅広い世代の方々が快適に、そして誰もが安心して利用できる環境を整えることが必要です。和式トイレを洋式トイレに改善することは、町として最低限の配慮であり、おもてなしの姿勢を示すものと考えます。所見をお伺いします。

答弁▼教育長

平成22年度から共用開始となっている重要文化財旧笹浪家住宅を含む歴史的風致地区の公衆トイレにつきましては、川島議員ご指摘のとおり、女性トイレ2基のうち1基が和式トイレとなっております。

その当時、和式トイレは便器に直接肌が触れることがないため、洋式トイレに比べて衛生的であるとの考え方から設置されたものと認識しています。しかしながら、コロナ禍を経て、「便座の蓋を閉めて水を流す」

といった感染症対策の重要性が認識されるようになり、衛生面における価値観も変化してきております。

また、重要文化財旧笹浪家住宅を含む歴史的風致地区においては、コロナ禍収束後、町内外から利用者が増加傾向にあることから、今後は洋式トイレへの改修に向けて取り組んで参りたいと存じます。

再質問

旧の笹浪家で女子トイレつくっていただくっていうことですけど、いつ頃工事を始める計画なのですか。それとも来年、10月か11月で終わりますよね。終わってから工事を始めるのか、その辺とこ少し計画性などお聞かせください。

答弁▼社会教育担当局長

旧笹浪家住宅のトイレにつきましては、来年度改修の予定としておりますので、よろしくお願いします。

質問 1 災害時における消防水利の確保について

近年、起こりうるだろうと予測される大規模地震に対して、道内の各自治体は着々とその対策を計画的に実施していると報道等で見聞きしております。これまでも、私は災害に関する一般質問を度々させていただいているところでございます。

しかしながら、災害対策を積極的に取り組んでいると見受けられないように感じております。これらを踏まえつつ、災害の中でも甚大な被害をもたらす地震は、建物の倒壊のほかに火災が多発することや発生した火災により延焼拡大することが今までの経験上、容易に予測されます。この火災を最小限に防ぐには初期消火活動が大変重要になってきますし、住民の生命と財産を守るためにも不可欠な活動となります。地震後の消防水利の一つである消火栓は、配水管の破損等により、使用が不可能となることも予測されますが、その場合は、町内に設置されている防火水槽が唯一の消防水利となります。

しかしながら、消火栓と同様に地震により、耐震基準を満たしていない防火水槽は漏水や破損などで消火活動に支障をきたす恐れがあります。本来、消火栓が接続されている配水管は、地震発生後に住民の生活に欠かせない重要な役割があり、地震対策を講ずることが最も大切なことです。配水管の耐震化には費用面が膨大になることや相当の年数が必要と考えられることから、防火水槽と両輪で水利の確保を図ることで、初期消火活動に万全を期すことができると思っております。

そのためには、防火水槽の日々の点検と耐震化が必要となり、老朽化した防火水槽の長寿命化や耐震化が急務であり、これらの対策を早急に講じられて行くべきと考えますが、町長にお伺いいたします。

答弁▼町長

消火栓の機能確保を前提とした水利基盤の点検・耐震化は不可欠であり、老朽化した防火水槽の長寿命化・耐震化は、初動段階から住民の生命と財産を守る上で必要であると認識しております。

まず現状を申し上げますと、消火栓につきましては、機能低下や経過年数を考慮し、順次更新工事を実施しているほか、年2回の定期点検を実施しているところであります。また、防火水槽につきましても、消防署員が春と秋の年2回水量等の点検を実施しているほか、消防団員も春と秋の火災予防週間において確認作業を行っているなど、適切な維持管理に努めているところであります。

議員ご指摘の老朽化した防火水槽の長寿命化や耐震化の対策につきましては、費用対効果の検証を進めつつ、現場の実情に即した対策を講じるとともに、防火水槽と消火栓を補完する代替水利の確保策として、大型水槽車の導入などについても検討して参りたいと考えております。

再質問

私はこの3月にですね、長野県の宮田村というところに政務活動調査に出向いたところです。たまたまそこの担当課長が消防団員でありまして、消防団員さんとなるといろんな話、消防の話なんか出てきまして、その中でやっぱり、長野県ですので津波の心配はないですよね。あと地震だけということで、それは先ほど申し上げたとおり、うちの村は防火水槽が100パーセント耐震化されているっていうことを聞きまして、私も前職が消防職員ということで、自分のどこで考えたら、うちはしてないなど。中山間で処置した防火水槽は約12基あるんですけど、それは耐震化ということは覚えているんですけど、あとその他の全部で69防火水槽ある。その中で40トン以上っていうのが、だいたい40トンが消防水利の基準で示されているということは、これだいたい1軒の家の火災がこの40トンで消化できるという能力からでてきてるってことなんです。そういう中、うちは防火水槽は約30箇所、47、8年を超えてるということで、平成何年ですか、15年くらいですか、南西沖地震あとですね、私担当者の時にたまたま防火水槽調べたんですよ。そしたら、昭和20何年、30年時代の防火水槽の工事のあり方もいろいろあるんですけど、その中で3箇所ぐらい水がやっぱり半分くらいしかなくて修理した経緯がありまして、今回そんな事もありまして質問させてもらってる事なんですけど、先ほど町長の答弁にもありましたけども、初動効果を考えたらですね、今上ノ国町の現状としては、少子高齢化また人口の減少、あと世帯数がだんだん減ってく中で、防火水槽を耐震化するにあたってですね、費用が約2千万弱くらいかかるだろうという。たまたま私が友人等、友達関係がまだまだ消防署で現役でいますので、どっかの消防署でそういう工事したことあるのか聞いてみたんですね。たまたま本別という町でありますと、そこでは約2千万ぐらいかかるでしょうということで、ざっと2千万となると30箇所現時点で、だいたい約6億ですね。そのあと初動効果どうなるのかっていう考え方で答弁されたとおりですね、私はやっぱり防火水槽はこれからはそうじゃなくて、大型水槽車これを導入した方がより費用対効果、火災もですね、今だと1年に1回建物火災があるかないかということなので、あった時も万全を期たすってことがこれは当然なことなんです。と思うんですが、今は現時点で消防署にあります大型タンク、これは先ほどの申し上げたとおり南西沖地震の時に、旧タンクって6トンがあったんです。それが、薬剤、消化剤って、今の新しいやつはキャップって言って薬剤消火をして、中に薬剤混入しながら泡を出すということで、これ地震等になれば給水に適さないです。全く、薬剤とか出してるもんですから、その中考えますと、やっぱりいざ消火栓また防火水槽が使えなくなったら時に、やっぱり大型水槽というのがやっぱりこれは必要になるのかな。いろんな意味で。

これからそういうふうに火災防御的なものも上ノ国消防署も変わっていかないきやならない時代だろと私はそう感じますんで、ぜひ町側で令和7年度に大型水槽車、現総務課長さんに一次査定で落とされたということで、それは町側から後押ししてもらえればということで、どう考えてるのかお願いします。

答弁▼総務課長

ただ今の大型水槽車の件だったんですけれども、当時私財政課長の時、確かに議員おっしゃられたとおり一次査定で落とさせていただきました。当時の財政状況考えますと、今消防庁舎建設中でありますし、それと併せて石崎の分遣所の関係もありましたので、その中で予算編成する上では、ある意味優先順位つけた中でって考えた時には、現庁舎の方をまずは先に完成させてからっていうことで、一次査定で落とさせていただいたっていう経緯がございます。

私の方もですね、来年度に向けては庁舎もある程度整備できますので、消防の方でも協議しながら、水槽車の方1億程度予算かかるのかなとは思うんですけれども、当然来年度の予算編成時期になりますと町全体の事業費等々もあるとは思うんですけれど、その辺も考慮しながら、当然大型水槽車過疎債充当なるものもありますので、そういう財源等も活用しながら消防の方とも協議すすめて検討して参りたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

質問2 道立上ノ国高等学校の教育環境整備について

北海道は、近年猛暑が続いている、気象庁によりますと気候変動を要因とする猛暑日の長期化も含め、今後もこの傾向は続くものと予想されています。文部科学省及び環境省の指針では、教室環境における適正室温は28度を超える環境下では、熱中症リスクの増加、集中力の低下、学習効率の著しい低下が懸念されており、長時間にわたり教室で授業を受ける生徒の快適な温度管理は教育の質に直結します。普通教室などの最適な温度は25度程度が最適とされ、年間を通じた温熱環境の最適化が求められています。

上ノ国高校の普通教室の室温は、30度を超えていた日が相当数続いている、生徒や教員の健康や学習・労働環境に深刻な影響を及ぼしている状況が続いていると聞き及んでいます。当校の普通教室などに、これらに対応できるエアコンを設置することで、生徒の安全・快適な学習環境を確保し、教育環境の質的向上を図る環境整備は、地域の未来を担う人材育成の基盤であり、同時に災害時の避難場所として指定されていることから、地域防災力の向上にも資する重要な施策であり、空調設備の整備は喫緊の課題として位置づけ、関係機関と連携のもと、町としても早急な対応が必要と判断される案件であると思いますが、どのように対応していくのかお伺いします。

答弁▼教育長

本校においては、昨年度、学校の設置者である北海道により、普通教室、特別教室、職員室等に簡易型空調機器が設置され、教育環境の整備が進められたものと認識しております。

しかしながら、これらの機器は、本町の小中学校で設置されているルームエアコンと比較して冷却範囲が狭く、サーキュレーターの併用により空気の循環効率を高めているものの、教育環境の面で十分とは言い難い状況であると伺っております。

今後のエアコン整備について北海道教育委員会に確認したところ、特別支援学校から順次進める方針であり、本校については校舎の大規模改造にあわせて実施する予定とのことではあります、その時期について未定とのことでございます。

本校の教育環境の改善を図るにあたり、町独自による整備を検討する必要性もあるかと考えますが、昨今の事業費高騰に加え、財源となる補助金や起債もないことから、一般財源で賄わざるを得ない状況にあります。

以上のことから、まずは事業費を算定し、普通教室から段階的に進めるなど財政状況に応じた実施方法について慎重に検討して参りたいと存じます。

再質問

今回たまたまですね、私は7月上旬に上ノ国高校に出向くことになりました、ふるさと高校生議会、議員も来てくださいということで、最初は断ったんですよ。いやいや俺なんかよりもっと経験の豊富な議員さんがいます。そちらに頼んでくださいということでですね。どういうわけか校長先生に頼まれて出向いたんですけど、私はどっちかっていうと、上がり症な方なもんですから、その際にすごく教壇に上がったんですね一段高いんですけど、暑いなって思って背中にも汗をびっしょりかいたんです。それから今温度何度あるんですかたら28.3度ということで、7月の上旬でこんなに暑いの教室の中っていうことで、今回そういうことで質問させていただきました。

また、町として上ノ国高校存続するための生徒数の確保に向けた近隣町のみならず、道の前に町と本校の魅力を発信するなど付加価値向上に繋がる政策を強く展開するものと認識しております。そのような説明も受けておりますし、このことからも環境整備に関しても答弁にはもう少し前に進めた答弁がくるのかなと期待してたんですけど、あと、そういう関係でなくということで、あと大人として責任を果たすべきであると私は思うんですけど、また町として今期の気候より庁舎の温度上昇が職場環境に影響を与え、業務効率が悪いということなどを理由に校長先生も整備しております。当然、本校の状況はこれらに容易に想像できたと思うし、把握してると確信しています。

これらを踏まえますと、町の政策の中でも優先順位が高いものと考えられますので、繰り返しになりますが、生徒の安全、快適な学習環境、最低限必要なことではないだろうかと私は思います。

また、災害時などで大事な避難場所として指定している状況でもあることから、重要かつ喫緊の課題であると思うんで、町の認識、委員会ですか、認識をもう一度伺いします。

答弁▼教育委員会事務局長

上ノ国高等学校の教育環境の整備のご質問でありますけども、前向きな形での答弁であったかなというふうに感じてはいるんですけども、具体的にですね、整備の答弁ではなかったと、もし感じられたのであれば

ですね、今その要因としましては、財源が一般財源に頼らざるを得ないというところと、あと、やっぱり道立学校なものですから、なかなか町の方で図面等もないですし、情報が不足しているという状況もございますので、まずは事業進めるにあたりましても事業費をまず見積もりまして、単にエアコン整備で、ルームエアコンですよね、いわゆるルームエアコンだけでいいのか、それに伴う電気工事、電気工事が入りますと事業費も高額になるもんですから、電気工事も必要なものなのか、その辺も見極めまして、その上でまず最低限普通教室だけでも整備するですか、そういった検討はしていきたいということで、財政状況に応じました実施方法について慎重に検討して参りたいという答弁の趣旨でございますので、ご理解願いたいと思います。

質問 1 上ノ国高等学校における給食の導入について

高校での給食導入については、近年各自治体でも注目されている取り組みの一つとなっており、導入する高校も近隣町でも見受けられ、増加傾向にあるものと承知しております。また、義務教育ではない高校に給食を導入する背景には、地域活性化、少子化対策、保護者負担の軽減、生徒の健康促進など、複数の目的があるものと認識しております。特に効果があるものとしては、温かく栄養バランスのとれた食事が提供されることで、生徒の健康が保てることが相当期待されるところでありますし、近年猛暑により長期間にわたって発令される食中毒警報など、持参する弁当に食中毒が発生しないか危惧されるところであります。

当然、給食を導入することで、問題と課題もあると思いますが、時代背景や国が進めている施策などを考慮すると相当な効果が期待できることに加え、保護者から切なる要望もございます。高校の給食化は、保護者の弁当作りの負担軽減に繋がること、地元食材の活用が地域経済や農水業の支援にもなること、給食を通じた生徒の地元への愛着や地域貢献意識の醸成など、地域の持続可能性と教育の質向上を両立させる好事例になるものと確信しております。

町も上ノ国高等学校の存続に注力していることも鑑みると、上ノ国高等学校の給食化を早急に導入する必要があるものと思いますが、次年度から導入される考え方があるのかについて、お伺いします。

答弁▼教育長

学校給食につきましては、学校給食法により義務教育諸学校の児童又は生徒を対象に実施が義務付けられている一方で、全日制の高等学校にはその義務はなく、一部の自治体が抱える行政上の課題解決を目的として、様々な形態で取り組んでいる状況にございます。

学校給食には、適温での食事提供や栄養士によるバランスのとれた献立など、お弁当では得難い利点もございますが、一方、お弁当には親子の絆や互いへの思いやりを育む側面がございます。高校卒業後に親元を離れる生徒が多い中にあって、高校在学期は、保護者が子と日常的に関わることのできる最後の時期であり、お弁当作りは、その限られた期間に愛情を注ぐことのできる貴重な機会ともなっております。日々のお弁当作りをご負担と感じられるご家庭もあろうかと存じますが、本校では開校以来43年もの間、連綿脈々と紡がれてきた文化でもあると考えております。

また、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを踏まえますと、高校生活は成人になるための助走期間であり、生徒が自ら準備を行うことも成長や自立の一助になり得るものと認識しております。

現在、本校では、国際的視野を育む「グローバル教育」と、総合的な探求の時間を用いて行う当校独自の地域学校協働活動による「ローカル教育」を融合させた「グローカル教育」を特色として、魅力ある教育活

動を展開しております。このグローカル教育を通じ、生徒が成長と自立を遂げ、将来的には地域や社会に貢献できる人材として活躍していくことを期待しているところでございます。

以上のことから、学校給食の導入につきましては、現時点では実施の考えはございません。

再質問

私は今回、この質問に対して高校生と親の給食についてアンケート出してみました。1週間くらいかかって届いたわけなんですが、その中から5問ほど、子と親がどう思ってるかそれを聞いてください。

まず、給食に対しては、栄養価が高くバランスが取れている。1食あたり料金が弁当より安く済む。温かい食事。夏は食中毒が心配ない。共稼ぎなので毎日の弁当づくりが家事の中でも負担になります。給食代が多少高くてもすぐにでも給食を実施してほしい。どうか町民の声を行政へ届けてください。このようなアンケートを実施していただき感謝しています。ということです。賛成は約50パーセントでした。この町民の声を聞いて、教育長一言お願いします。

答弁▼教育長

ただ今、小間議員のご質問の中に対象者のアンケートという事をお伺いいたしました。あくまでもこの上ノ国高校に通われております現在48名だったと思いますけれども、そのうち上ノ国町内のお子さんが約40名いらっしゃるというふうに存じておりますが、その半分がそういうふうに思っているということでございます。ただ、私いろんな場面で話させていただいておりますけれども、この期間というのは非常に大事な期間でありますし、皆さんやっぱり負担に考えているというのは確かにあろうかと思います。

でも、お弁当につきましてはやっぱり単なる食事ではないんですね。時間を超えて親子の記憶でありますとか文化を繋ぐもの。そういうったものだというふうに考えております。それは、心を繋ぐということだと思ってます。その気持ちが一番大事なのであって、これは実際にあった話なんですけれども、卒業してから5年、10年後経ってから、あの時のお母さんの弁当がもう一度食べたいというように、懐かしく振り返れること自体が親の愛を思い出して生き続けられるという部分もあると思います。その経験が次世代へと受け継がれて家庭文化を形成しているというふうに私は思っております。

高校時代のお弁当というのは、ただの栄養補給ではなくて親子の思い出でありますとか、そういった部分に深く刻まれていくものだと思います。

そういう心をつくるのが教育もあると思っております。また、そうした会話でありますとか、記憶の積み重ねが家庭の文化となり世代を越えて紡がっていく。人はこうした食を通じた繋がりを感じることで親への感謝や自分のルーツを学び、成長していくというふうに考えておりますので、そういったところを、親子の関係、絆を深めるということを

念頭におきながら、ましてや義務教育ではございません。子どもたちが本来、自分たちでつくるということを食育としては実践していくことも大事な時期なんですね。そういうことを考慮しながら、学校給食につきましては今のところ考えていないという状況でございますので、ご理解いただければと思ってます。

質問 1

再エネ促進区域に指定された檜山沖洋上風力発電について

想定最大出力が国内最大規模114万キロワットとなる檜山沖洋上風力発電は、これまで電源開発や関西電力、北電など6事業者が入札計画を明らかにしております。発電事業者の担当者は「規模が大きく、漁業者の同意が得られている檜山沖は非常に魅力ある海域であり、ぜひここでやりたい」と異口同音に話しています。

報道によると、国が事業者に代わって行う事前の「セントラル方式」による海底地盤調査なども終了しており、今後そのデータが事業者側に提供される方向とのことでもあります。8月26日の道新一面に「洋上風力海域利用延長へ、30年超、地元理解が条件」との記事が掲載されました。経産省と国交省が有識者会議で示したもので、檜山沖と松前沖の発電事業者を決める次回公募から適用される見込みであります。約半世紀近くにわたる長期事業となることが想定されており、檜山にとっても喜ばしいことと考えますが、以下の点について所見を伺います。

1点目、今後どのような段階を踏んで事業を展開していくのか。

2点目、洋上風力海域利用延長について、どのようにお考えになられるのか。

3点目、実際に風力発電を行う事業者が決まるのはいつごろと想定されるのか。

4点目、風力発電の設置場所はいつごろ判明するのか。

そして5点目、秋田、千葉県沖の3海域で三菱商事が計画していた洋上風力発電事業から撤退を表明したと報じられておりますが、檜山沖洋上風力発電事業にこういうことの影響はないのか伺います。

答弁▼町長

1点目についてですが、再エネ促進区域として指定を受けた後は、公募による事業者の選定を経て、海域の占用許認可を申請・取得し、その後、環境アセスメントの実施と設計が行われ、建設工事の着手、試運転、商業運転へと段階的に進んでまいります。これらの工程は、選定事業者が町及び漁業者など関係者と協議を継続的に行いながら進められ、全体としておおむね7年から10年程度の期間を要する見込みであります。

2点目については、海域利用期間を延長することで、発電事業者は収入を確保しやすくなり、事業のリスクを低減することが期待されることから、地域産業の持続性と資源の有効活用という観点から重要であると考えております。

3点目については、現時点で選定事業者の決定時期を見通すことは困難であります。しかしながら、これまでの各地域での事業者選定に係る公募時期や評価手続のプロセスを踏まえますと、おおむね1年から2年程度で決定に至る見込みであります。

4点目については、応札する事業者は、公募占用計画において想定する風車配置を提示する必要があり、この段階で大まかな設置候補エリア

が示されます。ただし、詳細な設置場所につきましては、事業者決定後の設計、建設計画、環境影響評価の結果、さらには漁業関係者との協議を経て確定することになりますので、公募開始から4年から5年程度の期間を要する見込みであります。

5点目については、檜山沖では複数の事業者が計画を明示している状況であり、特定企業の撤退が全体計画に直ちに致命的影響を及ぼすものではないと認識しております。

再質問

三菱商事が秋田、千葉両県沖の3海域で計画していた洋上風力発電事業からの撤退について、先ほどご答弁がありました。

三菱商事、中核の企業連合は当時、他者を大きく下回る入札を行い、価格破壊といわれる売電価格で受注を総取りしたということが指摘されておりました。業界では当初から採算性への疑問が出ていて、見通しが甘かったとの批判が出ています。国は事業環境悪化を考慮し、海域の利用期間を現行の30年から最長10年毎に延長することを認めることを決定いたしました。また、物価変動を一定程度売電価格に反映可能とする方針であります。来週以降に事業公募がはじまる檜山沖洋上風力発電事業にも適用されると思われます。三菱商事の撤退原因が今申し上げた価格破壊といわれるような売電価格の受注ですとか、また、それとは今度は良い意味でもですね、海域利用の期間延長、そして物価変動の売電価格の反映。こういうことを国が決定したということですので、こういう点についてこの最大で日本で一番大きな出力を要する114万キロワットですか。その地元の町長として、また立場的には町村会も会長としての立場もございますので、あわせてご見解をお尋ねをいたします。

答弁▼政策推進室長

三菱商事の撤退に関してですね、よく新聞各社からもいろいろ町村の意見として聞かれたことはありましたけれども、いずれにしても三菱商事の部分はですね、先ほど福原議員もおっしゃったとおり価格破壊をおこした入札というところにありますので、今後檜山沖で実施する上ではですね、当然それに相当の入札っていうのを行われると想定されますし、今の海域の延長というのも一つのプラスの要因になると思いますので、檜山にとって、各町にとってですね、この件に関してはそんなに影響がないものと感じております。

質問2 檜山振興局が再編した「GX産業推進室」と檜山沖洋上風力における上ノ国町の取り組みについて

檜山振興局は7月16日、商工労働観光課を再編し、新たに「GX産業推進室」を設置いたしました。洋上風力発電はこれまで北海道経済部が担当しており、工藤町長をはじめ管内自治体からは、地理的な距離感などに対する不満が出ていたところであります。GX産業推進室の設置により「檜山振興局に専門部署ができたことで迅速な意思疎通ができ

るようになった」と、町長の談話も報道されておりました。

また、笠井敦史檜山振興局長は「GX産業推進室」の職員に対し、「檜山沖の洋上風力は兆単位のビッグプロジェクトになる。建設工事などへの地元企業参入や関連事業の取り込みに向け、地域と議論や意見交換をしてほしい」などと訓示したとの報道もありました。

こういう点を踏まえて、次の点についてお尋ねをいたします。

定期的な進捗状況の報告や意見交換を行うことのできる部署の設置。そういうものの状況についてどうなっているのか、お伺いをいたします。

今後、上ノ国町内においても大型洋上風力に特化した部署の再編等を計画しているのか。これが2点目であります。

3点目、道が洋上風力工場誘致に乗り出すとの報道がありました。台湾にある欧州企業の工場を訪問し、アジアの風力発電の製造拠点の道内設置を要望するとのことであります。洋上風力発電は部品の多くは国外で製造されており、国内製造割合の引き上げが喫緊の課題です。今後の地域振興のためにも道南地域に工場誘致や人材育成施設が必要であると考えるものであります、所見を伺います。

答弁▼町長

1点目についてですが、これまでの地域検討部会の構成を踏まえつつ、GX産業推進室を中心とする体制のもとで、定期的な進捗状況の報告や意見交換を継続して行ってまいります。

2点目についてですが、昨年の4月1日付で政策課題を専門的に取り組む部署として政策推進室を設置していることから、当面の間は同室を担当部署としております。このため、現時点において洋上風力に特化した新たな部署を設置する考えはございません。

3点目についてですが、道南地域に工場誘致や人材育成施設を設置することは、部材の国内生産拡大、雇用の創出、地域経済への波及効果という観点から極めて重要であり、長期的にはエネルギー安全保障の確保にも資する施策となります。こうした取り組みは、道南地域が風力産業の製造・保守拠点としての位置づけを強化し、地域経済の持続的な発展につながるものと考えております。

再質問

③のですね、洋上風力発電事業関連の工場誘致についてお尋ねをさせていただきます。

三菱商事が撤退理由の一つとしてあげていたのは、大型風力製造企業が国内にないと。そして、輸入頼みであって値上げや為替が採算を大きく左右するということもその理由の一つにあげております。

風力発電設備を国内供給網の構築、これは絶対必要であるとそのように思っております。北海道が風力発電の製造拠点の道内設置に力を入れることは、まさに、その早期実現を期待するものであります、これは谷口さんの答えになると思うんですが、檜山町村会長に成り代わってですね、その立場で強く働きかけるべきでないか、これは工藤町長が働きかけていく、質問の答弁調整の中で谷口さんが町長の意見を私に伝えて

くれればいいんありますが、その強く働きかけるべきではないかと、ぜひ道南にそういう工場や働く場をつくってほしいということを伝えるべきでないかと思うものであります、見解をお尋ねをいたします。

答弁▼政策推進室長

今のご質問ですが、確かに北海道に関してはそのような企業誘致っていうのは必要でありますし、洋上風力にとってもですね、先ほどの三菱商事の採算性のことを考えると国内製造の風車っていうのは必要かなと思います。

こうやって今、洋上風力に関しては、今檜山沖で行っている着床式よりも大きなポテンシャルを秘めている浮体式という部分がかなり大きく関わってきます。この浮体式もですね、どちらかというとアジア圏域でも含めた日本の輸出産業という部分も見据えているところありますので、そういう意味では製造拠点として、例えば北海道と九州というポイントがですね、今後開発っていうか検討されていくということは、非常に重要なことだと考えておりますので、引き続きそういう活動を進めていきたいと考えております。

質問3 ヒグマ対策について

7月12日早朝、渡島管内福島町の住宅地で、52歳の男性がヒグマに襲われ死亡するという痛ましい事故が発生しました。7月18日には、体長2.08メートルのオスのヒグマが駆除されました。DNA鑑定の結果、4年前の2021年に同町白符で当時77歳の女性を襲って死亡させたヒグマのDNA型と一致したことが、北海道立総合研究機構（道総研）の分析で判明しました。

今年は特に道南各地でヒグマの出没が頻発しており、北海道は7月23日に上ノ国町全域に「ヒグマ注意報」を発令し、現在も再延長となっております。隣の江差町では8月に中心市街地にヒグマが頻繁に出没し、テレビで全国放送されました。上ノ国町や福島町は、道南のヒグマ生息地・密集地といわれる大千軒岳の麓に位置しており、ヒグマによる被害がたびたび発生しております。渡島半島は道内の森林面積の1割の規模しかありませんが、全道のヒグマの2割にあたる2,118頭が生息していると推察をされているということであります。こういう非常に生息密度が高い地域ということであります。当然、隣接する江差町や厚沢部町も同様の地域に含まれると思います。

その点を踏まえて、次の点についてお尋ねをいたします。

市街地での獵銃駆除を市町村判断で可能とする「緊急銃獵」についてですが、安全確保には依然として課題があります。事前の住民避難や交通規制等の安全対策が義務付けられ、警察やハンターとの緊密な連携も不可欠です。こうした課題を解決するため、広域的な被害防止対策協議体等を設置し、これは事前から設置し、警察等関係機関との連携を一層強化すべきと考えるものですが、見解を伺います。

2点目、7、8月に小安在、北村、向浜地区など各地区でクマによる食害やゴミ箱被害が発生し、人家近くへの出没が相次ぎ人命にかかわる

事態が危惧されます。幸い報道ではこのクマらしいクマが捕獲され、そして始末されたという報道がありましたが、食べ残しの味を覚えたクマはその味に執着するといわれており、ゴミは回収日当日に出すなど徹底周知が必要と考えます。また、クマが隠れそうな背丈の高い草叢の除去も重要と考えますが、今後どのような対応を講じるのか伺います。

答弁▼町長

1点目についてですが、管内でヒグマの目撃や食害が相次いでいることから、去る9月2日、「南檜山管内各町ヒグマ対策連絡会議」が檜山振興局において開催されたところであります。会議の構成員は、檜山振興局と奥尻町を除く檜山管内6町で、各町のヒグマ対策の取組状況、町間の連携、ヒグマ捕獲従事者の確保方策などが議題となりました。出席者からは檜山管内にとどまらず、渡島管内各町との連携の必要性も指摘されており、今後も継続的に開催される予定となっております。

また、関係機関との連携については、江差警察署との間でヒグマ出没情報の共有や警察官職務執行法の適用に関する協議等を行うなど、日常的な連携体制を構築しており、今後も関係強化に努めて参ります。

2点目についてですが、家庭菜園やゴミ箱への被害防止に向けては、作物の早期刈り取りや回収日当日にゴミを出すことを徹底するよう、町広報誌での特集記事掲載に加え、町ホームページ、町公式LINE、防災行政無線で周知するとともに、対象地域では各戸へのチラシ配布など複数の手段を用いて対策を講じております。ヒグマを住居近くに寄せ付けないため、今後も引き続き啓発活動を展開して参ります。

また、草叢の除去につきましては、自治会総合交付金の特別事業枠の対象として位置付け、連合町内会の臨時総会において、既に各町内会へ草刈りの依頼をして対応を進めているところであります。今後も継続して取り組んで参ります。

再質問

9月1日から改正鳥獣保護管理法が施行され、市街地に侵入したヒグマを市町村の判断で猟銃駆除できる緊急猟銃が可能になりました。これまで警察官の発砲命令による必要最小限の措置という例外的な対応だった訳であります。緊急猟銃は市街地で積極的に猟銃駆除ができる初の制度になるわけであります。

発砲時の跳弾などによる、弾が飛び跳ねるそういうことによる事故、住民の事故を防ぐために市町村には事前の避難誘導や、交通規制が義務付けられております。また、大変これもまた町村にとってはきついことだなと思っておりますが、その義務付けられておりますので、発砲時の跳弾などによる住民の事故を防ぐため、事前の住民避難時や安全確保に必要な警察やハンターとの連携といった、これもまた運用の課題など、ほんとに多々課題が多いわけであります。このような課題について、広域的な被害防止対策協議会等を設置すべきと考えると。先ほどの中に、渡島も含めて云々といった答えもありましたので、そういうですね、ほんとにこの広域的な渡島檜山も含めた対策協議会、またその中で檜山限

定にした部署みたいなもの必要ではないかなということを考えるものであります。

2日に檜山振興局で、ヒグマ対策連絡協議会が開催されました。非公開での意見交換もあったという報道であります、終了後の田中敏明環境生活課長の話も道新に掲載されておりました。捕獲態勢、箱わな、電気柵等についてなど、話せる範囲でけっこうですので、各町の取組みの実績等、当町にとっても参考になる事例があったのかどうなのかという点について、伺いますと共に、ハンターの養成、これはまた喫緊の課題だといいますので、ハンターの養成については各町からどんな発言等があったのか、その辺もまあ、話せる範囲でかまいませんので、お聞かせをいただければ幸いと存じます。よろしくお願ひいたします。

答弁▼農林課長

9月2日の会議の内容ということですけれども、その会議内容では、実際今ヒグマ注意報が発出されているのが江差町と上ノ国町という2町だったものですから、今の対策の内容だとかそういうもの、あとはハンターさん、どこも不足してるっていう中で、どういった助成だとか補助金だとか、そういうものを各町整えているのか。あとは電気柵の設置に関しましても、各町でどういう対策を講じているのか。貸し出し事業やってる町もありますし、他の町では貸し出しをしてながったりですね、様々今の町のそれそれやっている対策の共有ということがまずやったことの一つです。あわせて今、緊急銃猟の関係もですね、新聞報道とかで出されているように、いろいろと課題があります。課題がある中で特にハンターさんの身分補償という部分なんですけれども、これは今北海道と北海道市長会、北海道町村会が環境省の方に要望してますが、実際に人身事故等あった場合のハンターさんの身分補償の部分ですね、どういったふうになるのかっていうところが、まだ明確に答えが出てないというところがありまして、今それを環境省の方に要望してございます。

そういうものが整わないと、なかなか緊急銃猟という形が各町で実施できないというような問題点の共有ですか、そういうところが非公開の中で話された内容となっております。

ハンターさんの確保という部分では、あくまでもこの身分補償の部分がクリアにならなければ、各町でハンターさんを用意できませんので、そういう緊急銃猟ということ自体ができないっていう部分がありまして、これは北海道の猟友会とかそちらの方からもコメント等出てるかと思うんですけども、まずはその部分が関係省庁含めてですね、クリアになってから緊急銃猟の方の態勢も整えるような形になるというふうに考えております。

再々質問

今、お話があったようにですね、9月3日北海道町村会、北海道、北海道市長会、3者で環境省にヒグマ被害緊急対策に関する要望書を提出したという報道がありました。要求は全8項目だということで、今課長が話されたクマ出没を受け、自治体による24時間態勢のパトロールや

緩衝帯づくりのための草刈りなどの対策を支援するヒグマ緊急対策事業の新設。そして、緊急獣銃の際のハンター個人の責任が問われないよう、関係省庁とも十分な調整。こういうものが道新に載っておりましたが、その他、8項目の中でですね、重要ではないかなと思われることをお聞きしてるとと思いますが、こういうのが市町村にとっても大事だなと思うものがあったのか、全部は8項目大事だと思いますが、とりわけ緊急を要するようなもので大事だなと思うものがあったのかということと、ハンターの養成大変ですので、公務員ハンターということについては、どのように考えられているのか、その点についてお尋ねをいたします。

答弁▼農林課長

すみません。8項目今全て私の方で資料持ち合わせてないんですけれども、これは事前に北海道町村会とかとですね、意見書の関係の確認もさせていただいてるんですけども、やはり一番大事な部分は繰り返しになりますが、ハンターさんの身分補償の部分。新聞報道とかでも出されてた項目っていうのがやはり重要な部分だというふうには認識しております。

ちょっと公務員ハンターに関してはですね、実際いるところもあるんですけれども、なかなか日常的に駆除とか警戒とか、そういうところに行くことができなかったり、やはりなかなかですね、副業でやるっていうことが難しい実態もありまして、時間にやっぱり余裕がないんですね、早朝ですとか夜間ですとかの見回りもそうですし、檻の設置もそうなんですけれども、片手間にできるものではないというふうに思っておりまして、実際今うちの方でも公務員で資格を持ってる者はおりますが、なかなか活動できるっていう状態までは至ってないのが現状です。

今後、ハンターさんっていうのがやはり地域には必要なものですから、いかにしてそれを増やすかっていうことは、検討していかないとならないというふうに考えております。

質問4	教育的包括連携協定を結んだ上ノ国高校、町教委、札幌大学の取り組みとミュージアム構想について
------------	---

上ノ国高校と町教育委員会、札幌大学は7月4日に教育的包括連携協定を締結いたしました。上ノ国高校が力を入れる英語教育を札幌大学が支援するほか、アイヌ民族と和人の関係について学びを深める取り組みを進め、町内でのイベントも企画すると聞いています。札幌大学は海外交換留学を幅広く手掛け、アイヌ文化教育にも力を入れていて、上ノ国高校生が広い視野を持つ人間に成長することを大いに期待しております。

上ノ国町では、アイヌ民族と共に存共栄の歴史が構築されていたことが勝山館跡の発掘調査でも明らかになっており、町はこれらの歴史的遺産を集積するミュージアム構想の実現に向けて取り組んでいます。

今回の参議院選挙で立候補者が、「国会がアイヌ民族を先住民族と決定したことが問題だ」という、全く歴史を理解しない発言がありました。私も非常にこの発言は遺憾に思うところであります。アイヌ民族は

国連決議で示された先住民族の概念に該当し、2007年9月の国連総会で日本も賛成した「先住民族の権利に関する宣言」において、植民地化により土地や資源を奪われ、「歴史的な不正義に苦しみ、発展する権利の行使が妨げられてきた人々」として位置づけられております。明治政府の開拓や同化政策で土地や文化を奪われたアイヌ民族の歴史や、現在も続く経済格差はこの定義に当てはまります。日本政府の有識者懇談会も2009年、先住民族を「国の統治前から居住し国家を構成する少数民族と異なる文化とアイデンティティを現在も保つ民族」と定義し、アイヌ民族を先住民族と結論付け現在に至っております。

そういう点を踏まえて、次の点について伺います。

教育長は、「国会がアイヌ民族を先住民族と決定したことが問題だ」との発言をどのように受け止められたのか伺います。

2点目、上ノ国高校生がアイヌ文化教育を学び、共生の歴史を生かしたミュージアム構想に参加できる取り組みが必要と考えます。高校生のミュージアム基本構想審議会委員の登用や、上ノ国高校、町教委、札幌大学によるワーキンググループの設置など、ミュージアム博物館構想に提言をいただく等の取り組みが必要と考えるものであります、所見を伺います。

答弁▼教育長

はじめに、今回の参議院選挙における立候補者の「国会がアイヌ民族を先住民族と決定したことが問題だ」との発言につきましては、教育長としてどのように受け止めたのかとのことでございますが、参議院候補者とはいえ、一個人の発言であることから、コメントする立場に無いものと考えております。

また、高校生の文化財ミュージアム建設委員会の委員としての登用や、上ノ国高校・町教委・札幌大学によるワーキンググループの設置など、ミュージアム基本計画への提言をいただくための取り組みにつきましては、今後、文化財ミュージアム建設委員会において、町民意見交換会をその進捗状況やフェーズに併せ複数回実施することから、その中に高校生も参加していただくことも考えられます。

さらに、上ノ国町史編集委員会においては、札幌大学の教員を委員に委嘱し、町史編さんに加え、ミュージアムに関する意見交換も行っているところであります、多方面から提言をいただける体制を整えていることから、今後も広くご意見を頂く機会を創出しながら、事業の推進に努めて参りたいと存じます。

再質問

教育長に対する私の質問悪かったものですから、個人の発言についてはコメントに、立場にないっていうことはよくわかります。

しかしこれは、包括的連携を結んでいる上ノ国高校、町教委、札幌大学にとっても、また町の大きなミュージアム構想にとっても大事な観点ですので、このアイヌ民族に対するですね、お考え、先住民族と決定したことが問題だということで、この議員は言っていますが、私はこの議

員が勉強不足でないかと。こんな勉強不足でよく国会議員立候補できるもんだなという思いをいたして聞いておりました。アイヌ民族は国連決議で示された、さっき申し上げたようにですね、先住民族の概念に該当して2007年9月の国連総会で日本も賛成した先住民族の権利に関する宣言において、これは認められておりましますし、また2009年の国の有識者懇談会の国の統治前から居住し、国家を構成する少数民族と異なる文化とアイデンティティを現在も保つ民族ということは、アイヌの方々を認めてるわけでございますので、この辺の認識をした上で、この上ノ国 のミュージアム構想をつくっていくんだろうなという思いで、そういう質問させていただきまして、舌足らずで大変ご迷惑かけしました。そういう点で、このミュージアム構想と、アイヌ民族の関わり。そして日本がですね、特に上ノ国が勝山館の跡では共存共栄、一緒に生活して、そういう時代があったという痕跡が見られるわけで、そういう点を踏まえてアイヌ民族のこの今までの生き方と、それを新しいこの上ノ国 のミュージアムにどう構築をしていくのかという点について、これは学芸員、担当課のトップであります塚田局長のぜひ見解を承りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

答弁▼社会教育担当局長

ただ今の質問でございますが、アイヌ民族につきましては、まず先住民としての認識であります。ただですね、一方では福原議員ご指摘のとおりですね、差別っていうのが未だに残ってるところであります。そのためですね、今回のミュージアム建設では、アイヌ資料はもちろんのこと、アイヌ文化を取り扱っていきますので、ミュージアム建設委員の中でですね、アイヌ民族1名、また国立のアイヌ民族博物館のウポポイですね、ウポポイの職員を1名委員に委嘱して先住民であるアイヌの歴史文化、それにあわせて和人との共生、そういう歴史を正しくPRできるような形での体制づくりで努めているところでございます。

質問 1 災害や交通情報の情報強化について

近年、北海道でも30度を超える真夏日が増えており、今後、局地的な線状降水帯が発生する可能性があります。この場合、激しい雨による河川の増水や土砂災害の危険性が高まります。しかしながら、こまめに天気予報を見て状況を把握することが好ましいが、気象庁が発表する大雨警報や土砂災害警戒情報、洪水警報の内容を把握していない方も少なくありません。

こうした状況を踏まえ、町としては防災無線やLINE等のSNSを活用し、警報発表時に速やか且つ具体的な避難情報や注意喚起を行うことが必要であると考えますが、所見をお伺いいたします。

答弁▼町長

防災行政無線及び公式LINEなどによる情報提供には、それぞれの長所と短所があります。防災行政無線は町内全域の住民に均等に情報を届けられる一方で、公式LINEなどは端末の所持やサービス利用状況に依存するため、高齢者や観光客など特定の層に情報が届きにくいという課題があります。

まずは住民一人ひとりが自らの命を守る行動として、テレビやラジオなどで最新の状況を確認するよう努めていただきたいと考えております。併せて、情報の重要度に応じて最適な伝達手段を判断し、混乱を招かないよう速やかかつ正確に住民へ情報を伝えることが重要であると考えております。

再質問

今、高齢者や観光客や特定の層に情報が届きにくいという課題があるっていうことでしたけども、課題があるからといって、その情報を届けないというのはちょっと考えにくいかなと思います。

それとですね、つい先日の8月19日なんですけど、これ気象状況なんですけど、実はこの日、11時に大雨警報、そして11時15分に警戒レベル4相当の土砂災害警戒情報。11時35分洪水警報が出ております。それぞれが例えば天気予報見て大雨が降ったり、そういう危険性がある場合は確かに個人でもちろんそういうの注意する必要があると思います。ただ、やはりこの警報出たり、特に土砂災害の警戒情報については警戒レベル4、つまり避難しなければいけない。だからこういう情報は普段例えばテレビを見てて、雨降ってるとか思ってる人であっても、警報とか出ても実際にはそこまで反応しない、反応してる人もいると思いますけども。で、上ノ国でっていっても上ノ国広いですから、実際にアメダスの装置も石崎についてるわけですから、だから広い上ノ国町で発表されても、まさか自分のとこって考える人も多いと思います。特にどれが良くてどれが悪いってことはないんですけども、土砂災害警戒情報な

どは、やっぱり土砂災害っていうのは一度起きてしまうと、かなり犠牲者多く伴ってしまいますので、やはりこういう情報も、情報を町で呼びかける。防災無線やLINEなどを使うと意味合いが天気予報とは全然違うと思うんですよね。実際に厚沢部や乙部、江差などでも避難所を開設して避難しております。なので、やはり多くの住民たちに届けるような防災無線やLINEがかなり有効じゃないか。私も家において、もちろんそういう状況の時に天気はかなり気にしてます。ただ、場所によってはやっぱり聞きづらい。家にいても、同じ家にいても聞きづらいということはあります。なので、同じ情報がLINEで届くととってもわかりやすいです。そういう点でも、特に注意報とかは個人で気をつけることだとは思いますけども、警戒情報とかになった場合は、これは町としてはLINEや防災無線を通して言うべきではないかと思いますけども、いかがですか。

答弁▼総務課長

まず1点目の、LINEでの周知の件だったんですけれども、答弁の方は課題があるとは言ったんですけれども、決してそういう情報をLINE活用して出さないという訳ではなくて、やはり、その時その時によって情報必要なものがあれば、当然、防災無線も使いますし、LINEも当然活用していくと。

そういう中で、状況状況に応じた正確な情報を伝達していく。これは当然、町として必要な義務であるとは思いますので、そちらの方は引き続き行って参りたいというふうに、そういう場合によってはやっていくっていう形で考えております。

2点目の、警報ですか。夜中に警報あったっていう部分もあるんですけれども、当然、時間の部分と、当然、上ノ国町内に警報出されるんですけれども、例えば洪水、土砂、場所によっては当然影響しない場所、影響する場所当然出てくると思うんです。中心部で土砂災害起きるんであれば、やはりそういう情報は皆さんに周知する必要があると。ただし、山の奥の方で土砂災害あるとした場合でも、直接人的被害に繋がってくるっていう部分は少ないっていうことも考えられると思います。

当然、先ほどの回答にもあるんですけれども、状況に応じたそういう伝達方法、そういうものはしっかりといきたいなというふうに思ってますし、当然、そういう警報時に関しては、役場の方でも待機しまして、気象庁等々ですね、連絡取りながらそういう状況を注視しておりますので、引き続きそういう形で周知できるものは周知して参りたいというふうに考えております。

再々質問

これからそういう情報出してくれるということなので、期待してるんですけど、ちょっと今までのことで責める訳ではないんですけども、その当時の19日、町で発表したのは中山峠が土砂で通行止めになった。なので、江差木古内線をご利用くださいっていうことだったんですけど、実際は江差木古内線の一部でも土砂崩れで通行止めになっておりまし

た。うちは、宿泊施設なもんですから、実際にそれ受けた人が実際に帰れなくなっちゃって、急遽泊まらせてくれっていう電話かなりありました。ちょっと情報がうまく、町のLINEや防災無線は全てではないです。もちろん。それは、個々は天気予報などを見ながら判断していかなきゅいけないことだと思います。

ただ、それを今、避難受けまして、例えば自助、共助、公助っていわれております。自助は先ほど答弁にもあったとおり、自分の命は自分で守る。とても重要なことだと思います。でも、例えば共助。共助はいろいろありますけど、今は町内会だと自主防災組織がこれに最も近いんじゃないかと思います。地域で協力しあった、例えば訓練であったり、そういう時あった時のために訓練だったりとかしましていうことなんだと思いますけど、やっぱり公助に関しては、いろいろありますけど公助って広いんですけども、やっぱり警報だとかもこまめな情報。もう少し災害の度合いが大きかったら当然、町でもやると思うんですけども、やはり高齢者とか体の不自由な方とか、そういう施設だと、やっぱり考えますと、警戒レベル3であっても準備が必要なので。それ以上の災害が続くようであれば一般の人たちも準備期間ってのあるもんですから、そういうことを踏まえて、やはり警戒情報などは発信していくべきじゃないか。しつこいようですけどと思いますけど、いかがですか。

答弁▼総務課長

くり返しになりますけれども、やはり発令されたとしてもですね、あまり情報出すだけが仕事じゃないと思ってるんです。その情報情報混乱招くおそれもありますので、先ほども答弁しましたように、必要な情報、必要じゃない情報、しっかり取捨選択しまして、正確かつ迅速な報告、報告っていうか伝達するような形で進めていきたいというふうに考えております。

質問2

天の川橋に水位メモリ・ライブカメラ・水位計などの設置を

先日の大雨で川の状況が気になり、現地確認に向かいましたが、想定以上に川が増水しており、丸太なども流れている状態でした。2017年の大雨や台風による洪水被害を教訓に、こうした場合にはオナミノ沢の氾濫を防ぐため、ポンプ小屋の機械の作動を迅速に判断・対応する必要があります。実際には現地での確認は行いますが、激しい雨が降り続く状況では安全確保の観点から困難を伴います。そのため、ライブカメラの映像で状況を確認しますが、現在のカメラは天の川では湯ノ岱や小森、その他3箇所ありますけども、しか設置されておらず、増水していることは分かるが、普段見慣れない橋では判断しにくい状況です。

以前の一般質問でも指摘しましたが、今回の大雨で、水位計やライブカメラによる増水状況の把握の必要性を痛切に感じました。天の川橋に水位メモリやライブカメラ、あるいは水位計を設置していただければ、上ノ国地区・中央区地区・大留地区の住民も増水状況を的確に把握でき、避難準備を迅速に行うことが可能になります。ぜひ、北海道に対して強く要望していただきたいと考えますが、所見を伺います。

答弁▼町長

本件につきましては、令和4年第3回定例会においても同様の質問がございましたが、今回のご質問は早期設置を求める再質問であると受け止めています。

町内における河川監視カメラは、天野川の湯ノ岱大橋及び小森大橋、古川の豊年橋、目名川の豊留橋、石崎川の石崎橋の5箇所に設置されています。また、水位計は、湯ノ岱大橋、上ノ沢橋、桂岡橋、天野川新村地先、古川豊年橋、目名川豊留橋、石崎川石崎橋の7箇所に設置されており、これらの機器は大雨時における川の水位を確認するにあたり、地域住民の情報取得手段として、極めて有用であると考えています。

議員ご指摘の天の川橋への河川監視カメラ及び水位計などの設置につきましては、町としても以前より要望して参りましたが、北海道の財政状況が厳しいため、期待どおりに進まない状況下にあります。

このため、町では新規設置には時間を要すると見込まれることから、早期の対応を図る一案として、現在は小森大橋に設置されている河川監視カメラを天の川橋へ移設する方向で要望を進めております。併せて、量水標の設置についても要望して参ります。

なお、水位計の設置につきましては、北海道から予算的に困難ではあるとの回答を受けていることから、当面は河川監視カメラ及び量水標の要望を優先するため、水位計の設置要望は一時的に取り下げております。

町といたしましては、近年の異常気象による大雨や洪水の発生状況を踏まえ、これらの取組みが早期に実現できるよう、河川管理者の北海道に対し、改めて要望して参りたいと存じます。

再質問

私過去にも質問させていただいたんですけども、実際に先日の大雨の時、9月1日ですか。かなり大雨が降ったので、私実際にライブカメラの確認したんですけども、ほぼ見えませんでした。5箇所全部確認したけど、全部見えませんでした。原因はいろいろあると思うんですけども、夜だっていうこともありますし、暗いっていうこともありますし、全然見えませんでした。実際に、やはりとはいえ、目で確認しなきゃいけない。せっかく町がポンプ小屋、以前、2017年に洪水被害あった時に、オナミノ沢があふれて洪水あった時に町でポンプ小屋設置してくれたので、私担当ですので、常に大雨降った日は確認しに行って、もし逆流するようなことあれば、なんとかそのポンプ小屋を動かすための準備しなきゃいけない。常に確認しに行くわけですけども、ただ、夜だったこともありますし、実際に逆流はしないけども、どれくらいの量が今増水してるので確認しようと思っても、ちょっと見えなかつたんですよね。

その一つの原因としては、柳の木たくさん植えてありますけど。河川に植えてる柳もいろいろ重要な役割あると思いますけど、今かなり枝からもかなり茂ってしまって全く見えない状況。ほんとに天の川橋まで行かないと見えないような状況でした。これはやはり水位計、せめて水位メモリってのがあると今どのくらいの状況かってのがわかりやすいです

よね。いろいろ答弁でも道の方に何度もお願いしてるっていうことであります。やはり我々住んでる身としては、どうしても付けてほしい。なぜ天の川橋だけ付けてくれないのかっていう不思議なんですが、他は目名川なんかも裏側のダムに行く人気のないところで、夜全く暗くて全く見えないんですけども、そうしてくれれば我々も避難の準備とかできるようになって、なので、この後付けてもらえるまで、何度もまた照会しようと思うんですけど、これに対してもいかがですか。

答弁▼施設課長

強く要望してほしいっていうことだと思うんですけども、北海道の方にはですね、要望事項として20件弱くらいの要望事項、河川、道道、海岸といった要望をしております。さらにそれを、ランク分け、3段階のA、B、Cに分けております。今回の監視カメラにつきましては、Aで要望しております。ただ、Aの中でも天の川の中洲の土砂除去、支障木の除去。石崎川も同様で中洲の土砂除去や支障木の除去、そういうのも入っております。選択になった場合、河川の監視カメラとその土砂除去などが、どちらが町として強く要望しますかっていう、未然に災害を防ぐっていう観点からすると、そちらも河川の土砂除去や支障木の除去を優先するような形になると思いますので、Aランクであっても要望的にはAの中でも低い方だと、町としては考えております。

再々質問

天の川橋の今の状況でいいますと、ちょっとさっきの質問とも重なってしまいますけども、例えば情報がLINEとかでこないんですよね。なので、我々は実際に川を見て判断するしかありません。で、情報がこないので、ちょっと江差の方のLINEも登録してるんですけども、そちらはこまめに情報流してくれます。なので、そっちの、いいとか悪いとかじゃないけども、フェイスブックを使って流してくれたりもします。江差と上ノ国、隣町ですので、そういうのも気にしながら見に行くわけですけども、確かに優先順位って言われてしまうと、わかんないですけども、実際に住んでる我々からしてみると、優先順位が低いからそれは後回しだよって言われても、あまり納得できない答えなんですが、我々としては夜の危ない中で確認しなきゃいけない状況少しでも打破したいって思えば、せめてやはりメモリだけでも。何度もこういう質問なってしまいますけども、やはり2017年の洪水が頭にあります。やはりいち早い機械の作業とかが、それを防ぐ方法でありますので、我々も危険なんですけども、なんとかそういう状況だったら洪水起こさないように考えてるところでございます。

これだけ言ってしまってるので、なんか一言お願いします。

答弁▼施設課長

すいません。くり返しの答弁になってしまいますが、河川の氾濫を未然に防ぐ。これが最重要だと思っておりますので、ご理解願いたいと思

	います。
質問3	市街地での熊の出没に対する今後の対応について
	<p>今年は市街地での熊の出没が増加しており、家庭菜園や生ごみ・コンポストが出没の原因となっています。例年も市街地周辺で熊の出没はありました。福島町での新聞配達員が住宅地で熊に襲われて死亡したショッキングな出来事をきっかけに、市街地に出没する熊にとても恐怖するようになりました。福島町では何度も市街地で熊が目撃されており、一度食べ物を得た熊は何度も出没する傾向があります。近年では鹿が繁殖し、その死骸を食べることで肉食化していると聞きます。野生の熊がいつ凶暴化するか予測は困難です。</p> <p>こうした状況を踏まえ、町として市街地に出没するヒグマに対して住民の安全を確保するため、今後どのように駆除を実施するのか、具体的な対応策についてお伺いします。</p>
	答弁▼町長
	<p>市街地に出没するヒグマについては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正に伴い、9月1日から緊急銃猟として市町村の判断により市街地での発砲も可能となりました。</p> <p>しかしながら、新聞やテレビ等で報道されているとおり、現場での駆除には「人の日常生活圏にヒグマが侵入する、またはそのおそれがある」など4つの条件を満たすことに加え、住民の事前避難誘導や交通規制など、実施する上では多くの準備を伴うことから、直ちに実行できる状況にはございません。</p> <p>住民の安全確保に向けては、ヒグマが何に誘引されているのかを特定し、その誘引物を迅速に撤去するかが重要であります。さらに、撤去後も出没が続くかどうかを見極めた上で、的確な対策を講じる必要があります。併せて、ヒグマが市街地に侵入している経路を特定し、電気柵を設置することが現時点で実施可能な対応策と考えております。</p> <p>また、ヒグマの目撃情報などの共有や迅速な誘引物の撤去に向けては、住民一人ひとりの協力が不可欠であることから、これまで以上に防災行政無線などを活用して、情報周知の徹底を図って参りたいと存じます。</p>
	再質問
	<p>先ほど、この問題については、他の議員さんも出したので、ちょっと答えが出尽くしたのかなっていう感じがしますんですけども、つまりこのアーバンベアに対する市街地に出てるクマは、いつ凶暴化して襲われるかっていう、特に他の地域でも出てるし、何頭も出てるとは思うんですけども、先日上ノ国でも集会所の向かいに出てしまって、上ノ国町民もすごく恐怖してるんですけども、クマは町に出るだけだと、どう思ってるかわからないんですけど、例えば先日起こった羅臼岳のクマも、あれは人を襲わない個体だっていわれてたクマだけど、結局は人を襲ってしまったっていうことがあります。</p>

私あまり駆除、駆除言いたくはないんですけども、駆除に関してはかなり文句がくるので私もいやなんんですけど、やっぱり町民を守る、町民の命は大切だって思うと、どうしても言わなきゃいけないことだと思うんですよね。来年も多分、先ほどから出てますけど、家庭菜園に近寄ったり、あと家庭菜園も当然町の方でやるなとは言うんですけど、やっぱりやっちゃう人もいるかと思うんですよね。なので、いろいろ問題起きて町でもちょっとうんざりしてるかと思うんですけども、例えば私は、浅はかな意見なんんですけど、家庭菜園をどうしてもやってしまう人に対しての対応。これは例えば今やってる人もいるんですけど、クマを寄せ付けないグッズ。ほんとは先ほど川島議員言ったように、家庭菜園やってしまう人に対してやはり電気柵設置を義務付けるとか、どうしてもやりたい人は。もちろんやらないのが一番いいんですけど、そういうグッズでも少しは効果が出てるっていいます。何事もやはり今年度これだけ数多く出没してるので、来年も同じことが考えられるので、どのように、すいませんアバウトですけども、どのように対策をとるのか聞かせてもらえますか。

答弁▼農林課長

これもですね、今川島議員、福原議員からずっと同じようにクマの対策については、質問受けておりまして答弁させていただいているところです。

あくまでもうちの方は、家庭菜園なにかをしたから大丈夫だとかっていうふうには考えておりません。あくまでも人の命、そういうものを守るっていう観点では町長も答弁してるんですけども、いかにそこに寄せ付けないかっていう対策が必要だと思ってますので、なにか電気柵をしたからいいよとか、こういうグッズ使うからいいよっていうような考え方は一切もっておりません。あくまでも町としてのスタンスは、そういうものを身近なところでやめてくださいっていう考え方なので、そういう対策しかうちの方は今講ずることができないっていうことで、各種防災無線、LINEさまざまなもの使いまして、その状況に応じた内容で文面も変えてですね、周知しているっていうのが実態です。

あくまでもなにか市街地で完璧にこういうことすれば大丈夫だっていうことは一切ありませんので、緊急銃猟に関しましても、市街地、人混みの中ではできないっていうのが前提です。市街地でやれる場合っていうのは建物の中にヒグマが入ってるような状況で、人の安全が担保されてるそういうことでもなければ銃猟事態できないことになってますので、そういうことを鑑みると、やはりいかにヒグマを寄せ付けないかっていうのが重要だっていうふうに考えてます。そういう意味でも皆さんの方に1人ひとり住民の方々に対応していかないといっていうふうに考えておりますので、今後もそういう啓発活動に努めて参りたいというふうに考えております。